令和6年 宮城県内における熱中症による救急搬送状況

日付	最高気温	搬送人	年齢区分(人)					初診時における傷病程度(人)					発生場所							
	(仙台)		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場① (工場等)	仕事場② (農畜産)	教育 機関	公衆出入 り(屋内)	公衆出入 り(屋外)	道路	その他
R6年7月1日	29.1	4	0	0	0	1	3	0	0	3	1	0	2	1	0	0	1	0	0	0
R6年7月2日	27.6	6	0	0	3	2	1	0	0	6	0	0	0	1	0	0	1	0	4	0
R6年7月3日	27.6	3	0	0	0	1	2	0	0	1	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0
R6年7月4日	31.9	15	0	0	1	8	6	0	0	8	7	0	5	3	1	1	2	1	1	1
R6年7月5日	32.5	20	0	0	1	7	12	0	0	13	7	0	7	4	0	1	1	2	5	0
R6年7月6日	29.8	17	0	1	5	5	6	0	0	6	11	0	11	1	0	0	0	4	1	0
R6年7月7日	34.8	33	0	0	5	10	18	1	0	16	16	0	16	0	0	4	2	6	5	0
R6年7月8日	30.0	10	0	0	0	3	7	0	2	3	5	0	8	0	0	1	0	0	1	0
R6年7月9日	27.6	7	0	0	0	2	5	0	0	4	3	0	4		0	0	1	0	2	0
R6年7月10日	28.7	9	0	0	1	5	3	0	0	2	7	0	5		0	1	0	1	0	0
R6年7月11日	27.0	6	0	0	0	3	3	0	0	3	3	0	4		0	0	0	0	0	0
R6年7月12日	27.2	12	0	1	0	2	9	0	1	6	5	0	9		0	0	1	0	1	0
R6年7月13日	30.3	12	0	0	1	2	9	0	0	8	4	0	5		0	0	2	2	2	1
R6年7月14日	27.6	5		0	1	1	3	0	0	2	3	0	_		0	1	0	0	0	0
R6年7月15日	28.1	2	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	V		0	0	0	0	2	0
R6年7月16日	26.3	6	0	0	0	1	5	0	0	3	3	0	2		0	0	0	0	1	1
R6年7月17日	28.5	11	0	0	0	5	6	0	2	5	4	0	5	2	1	0	2	0	1	0
R6年7月18日	28.2	7	0	0	0	2	5	0	0	5	2	0	4		1	0	0	0	0	1
R6年7月19日	30.1	16	0	1	1	6	8	0	1	5		0	8		1	0	1	3	1	0
R6年7月20日	32.0	23	0	0	0	5	18	0	0	16	7	0	15	0	0	2	2	2	1	1
R6年7月21日	32.6	26	0	0	5	11	10	0	0	8	18				3	2	2	5	0	0
R6年7月22日	36.2	69	0	1	5	27	36	0	4	40			0	12	0	3	9	6	7	1
R6年7月23日	35.5	80	0	0	10	26	44	0	4	37	39	0	00		3	1	6	9	10	5
R6年7月24日	32.7	24	0	0	2	8	14	0	2	11	11	0	14	3	0	1	3	2	1	0
R6年7月25日	30.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0		0	·	
R6年7月26日	32.6	24	0	0	1	10	13	0	2	13	9	0	11	1	0	2	3	2	3	2
R6年7月27日	26.4	5	0	0	3	1	1	0	1	1	3	0	1	1	0	1	0	1	0	1
R6年7月28日	32.7	8	0	0	1	4	3	0	0	3	5	0	3		0	0		1	2	
R6年7月29日	32.7	15	0	0	2	4	9	0	0	9	6		10		0	0		1	2	
R6年7月30日	33.9	42	0	0	6	14	22	0	1	26	15	0	19		0	3	9	2	3	2
R6年7月31日	31.3	22	0	0	3	3	16	0	1	16	5	0	13		0	0		0	3	
合計		539	0	4	58	180	297	1	21	280	237	0	267	56	10	24	54	50	60	18

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- いう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- 軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないも 例.競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等 の、並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- 1住居(敷地内全ての場所を含む)
- 2仕事場①(例: 道路工事現場、工場、作業所等)
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上を 3仕事場②(例:田畑、森林、海、川等※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
  - 4教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
  - 5公衆出入り場所(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分
  - 例:劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等 6公衆出入り場所(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分
  - 7道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路)

8その他(上記1から7に該当しない項目)